

札幌市の行政評価

平成30年度版

行政評価とは？

札幌市では、施策や事業を成果重視の観点から評価し、その改善・見直しを行うとともに、市政に関する情報を市民へ提供するために、「行政評価」を実施しています。なお、評価対象は、前年度に実施した施策・事業です。

※ 事業は、「計画(Plan)～実施(Do)～評価(Check)～見直し(Action)」のサイクルで、見直しをしながら実施していきます。

施策や事業の定期的な 診断ツールです

全ての予算事業を対象に、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

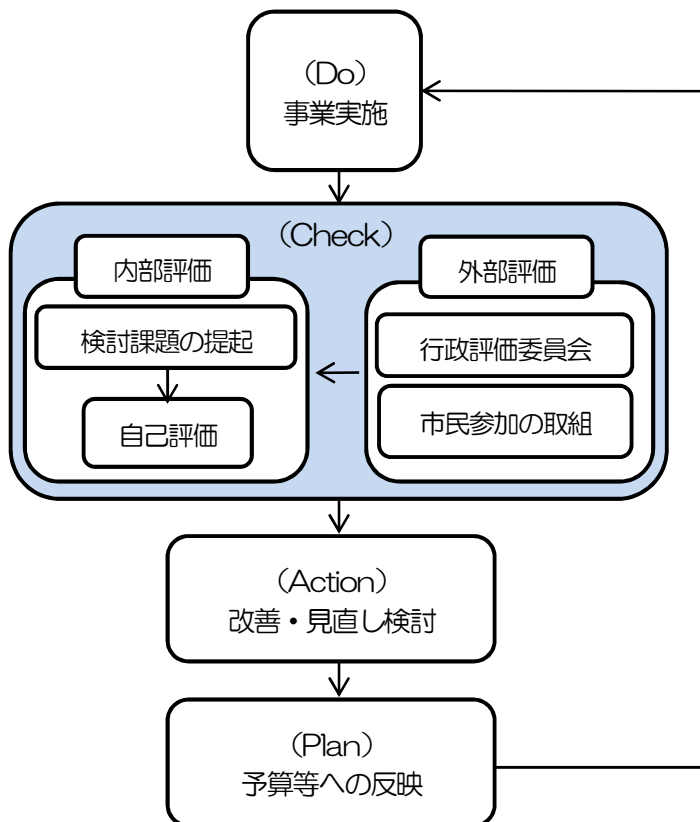
自己改善ツールです

事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの 情報提供ツールです

評価調査は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

～札幌市の行政評価の流れ～



◆内部評価

前年度に実施した全ての予算事業について、見直しや改善に向け、事業所管局による自己評価を行います。また、事業の効果的・効率的な振り返りを進めるため、法定経費等を除く事業を対象に事業評価調査を作成し、公表しています。

さらに、これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、必要に応じて、全市的な方針に基づく総合的・組織横断的な視点から、更なる見直し・改善に向けて検討すべき課題の提起を行います。

◆外部評価

市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行います。また、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては、市民が直接参加する「市民参加の取組(ワークショップ)」を実施します。

<札幌市行政評価委員会>

○委員長:石井吉春(北海道大学公共政策大学院特任教授) ○副委員長:蟹江章(北海道大学大学院経済学研究科教授)

○委員:上岡由紀子(弁護士)、篠河清彦(公認会計士)、吉田聡子(株式会社桐光クリエイティブ代表取締役)

内部評価の結果

自己評価の結果

平成 30 年度は、平成 29 年度に実施した事業(前ページの図の Do の部分)を対象に自己評価を行い、このうち、法定経費等を除く 635 事業について事業評価調書を作成しました。

<平成 29 年度事業に対する評価>

各事業所管部局が、平成 29 年度事業に対する検証を行いました。結果を図1に示します。「部分的な見直しを要する事業」が 179 事業、「見直しの必要が無い」とされた事業が 456 事業となっています(事業評価調書における「今回の評価」欄より)。



図1 今年度の自己評価の結果

<平成 31 年度の取組に向けた見直し効果額>

上記の評価を踏まえて、各事業部局において、平成 31 年度に向けて事業の改善・見直しの検討を行いました。

平成 30 年度に実施した自己評価の結果、
平成 31 年度の取組に向けた見直し効果額[※]は 約 8 千 200 万円 となりました。

※ 事業評価調書における「次年度の取組の方向性・改善内容」欄の「見直し効果額」の合計

外部評価の結果

行政評価委員会による評価の概要（施策および関連事業）

平成 30 年度の行政評価委員会では、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」に示された 37 施策のうち、3 つの施策（「地域活動を活発化する環境づくり」、「地域マネジメントの推進」、「市民・企業による環境負荷低減の取組の推進」）及び当施策に関連する 15 事業を対象に評価を実施しました。評価の過程において、市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断した事業については、市民参加ワークショップを実施し、市民のニーズや意見等も踏まえて評価結果をまとめています。

指摘の総数は 7 件ありました。今後は、指摘事項について事業所管部局による改善・見直しの検討を進めるとともに、進捗状況についてフォローアップしていきます。

◆ 評価結果の総括

1 「地域活動を活発化する環境づくり」及び「地域マネジメントの推進」について

地域活動の主体である町内会については、加入率の低下と役員の高齢化等により、運営の継続が今後困難になっていく地域が多いものと推測される。町内会は、加入は任意であるが、地域を支える重要な役割を持った組織であり、その存続は、行政運営にも少なからず影響を与えると考えられる。今後は、「町内会の維持」を重要課題と認識し、若い世代を取り込むための取組や、より効果的な情報発信方法の検討などについて、新しい視点でこれまで以上に力を入れていく必要がある。

2 「市民・企業による環境負荷低減の取組の推進」について

札幌市では、市内の二酸化炭素(CO₂)排出量について、「2030年時点で25%削減(1990年比)」することを目標に掲げ、温暖化対策推進計画を策定し、省エネ・節電を呼びかけるなど、市民意識を啓発するための様々な事業を行っている。

札幌市は他都市に比べ冬期のエネルギー消費量が多く、CO₂の削減目標を達成するためには暖房エネルギーの抑制が欠かせないが、そのような認識が市民や企業に十分浸透しているとは言えず、環境意識の醸成については更なる取組の余地があると考えられる。

◆ 指摘事項

評価対象施策／事業	指摘事項
1 地域活動を活発化する環境づくり、地域マネジメントの推進 地域活動の担い手の育成や様々な活動主体の連携の促進等に関する12事業	① 町内会の維持にかかる実施手法の提示 町内会の維持に向け、SNSの活用といった若い世代を取り込むための情報発信の仕組みづくりを支援し、その仕組みを取り入れたモデルエリアの設置などを検討すること。 ② 効果的な広報の実施 町内会に関する取組を行うにあたっては、取組の目的を明確にし、誰に何をどのような方法で伝えるかを意識した、効果的な広報を実施すること。 ③ 住民組織助成金の在り方の検討 町内会の組織力や加入率向上、ひいては町内会の維持につながるような、助成金の在り方について検討すること。 ④ 申請者と所有者が異なる場合の法的妥当性の検討 地域活動の場整備支援事業を実施するに当たっては、整備のための補助金の申請者と、整備の対象となる建物所有者(受益者)が異なる場合の法的な妥当性を整理すること。 ⑤ コーディネーター育成・活用に向けた取組 地域まちづくり人材育成事業におけるコーディネーターの育成・活用について、派遣を有償化する仕組みづくりなど、取組を強化する手法について検討すること。 ⑥ まちづくりセンターの運営方針の明示 地域の自主性を育て、住民主体のまちづくりを実現していくために、まちづくりセンターの運営方法が今後どうあるべきかについて、関連施策との連動も考慮した上で、方針を明示し、それに沿った取組を検討すること。
2 市民・企業による環境負荷低減の取組の推進 環境に優しいライフスタイルへの転換や環境負荷低減の促進等に関する3事業	⑦ 環境負荷低減に向けた効果的な意識啓発 省エネに関する市民意識の啓発については、まずは総エネルギー消費量に占める割合が最も大きい冬期の暖房エネルギーの抑制に関する啓発に優先的に取り組むこと。

市民参加の取組(市民参加ワークショップ)の概要

市民参加の取組(市民参加ワークショップ)は、**市民・企業によるCO₂削減の取組の推進**を対象テーマに実施し、テーマに関連する市の取組について、市民に議論していただきました。話し合いの時間を長く取り、より活発な議論を行っていただくため、参加者にはテーマに関連する市の取組内容について事前に資料を確認していただき、あらかじめ「どのような取組・アイデアがあるか」を検討した上で、ワークショップにご参加いただきました。

ワークショップは平成30年8月25日(土)、9月22日(土)の2日間にわたり開催し、計31名の市民の方にご参加いただきました。参加者から頂いた主なご意見は次ページのとおりです。行政評価委員会は、これらワークショップにおける意見や議論の結果を踏まえて、委員会としての最終的な提言をまとめています。

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）における主な市民意見

内 容

- ・ CO₂削減に対する、市民一人ひとりの意識改革がもっとも大切。
- ・ 暖房や断熱に関する、生活の知恵を交換し合える学びの場をつくるべき。
- ・ 暖房に対する市民の意識が低いことから、意識改革を促すPRが重要。
- ・ 市民だけでなく、企業も温暖化に対する責任を持つべき。
- ・ 暖房の温度が高いことが普通だと思っている。市民意識が低い。
- ・ 室温が高いなかで、薄着で生活をしている。
- ・ CO₂削減に関する行政のPR不足
- ・ 北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、防災、省エネのPRを行うべき。
- ・ SNSや動画サイトを利用した広告活動を進めていくべき。
- ・ 公共交通機関の利用を促すため、利用の付加価値をつける。
- ・ さわやかノーカーデーを普及させるため、プレミアムフライデーなどに合わせ、企業と連携する。

行政評価委員会による評価の概要（出資団体関連の取組）

札幌市の出資団体である株式会社札幌リゾート開発公社(以下、当該団体)については、平成28年度の行政評価委員会において、「団体への出資の在り方について平成29年度中に結論を出し、平成30年度の行政評価委員会に報告すること」との指摘を受けました。そこで、今年度の委員会では、団体所管局からヒアリングを行い、**当該団体への出資の在り方に関する検討結果**について点検・評価を行いました。

◆ 団体所管局による検討結果

- 当該団体は、「札幌市観光まちづくりプラン」や「定山溪観光魅力アップ構想」等に掲げた政策目標の実現に密接に関連しており、そのための様々な取組を行っている。これら取組を確実に円滑に進めるためには、営利目的の民間企業ではなく、出資団体が行政の補完代行機能を果たしていくことが望ましい。
- 仮に出資を引き揚げた場合、他都市の事例に鑑みると、利用料金の高騰や地域との連携が担保できないなど、市民サービスの低下が懸念される。
- 以上のことから、当該団体への出資を当面継続することとし、今後の設備投資の状況や札幌国際スキー場の定山溪振興への寄与度などを定量的に評価しながら、然るべき時期に出資継続の必要性を改めて判断していきたい。

◆ 評価結果

- 定山溪地域及び本市の観光振興に果たす公社の役割や、出資を引き揚げた場合のデメリットなどを総合的に勘案すると、当該団体への出資継続による公的関与が必要と判断したことについては、一定の理解ができる。
- また、札幌国際スキー場自体は良い資源であり、出資継続の判断に市民は納得するものと思われる。
- 一方、本件については10年以上前から検討を指示されていることであるため、「当面出資を継続する」という半端な意思決定ではなく、現状把握し得る条件のもとで、出資継続の可否を明確に判断するべきである。

札幌市 総務局 改革推進室 推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 9階南側

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194

Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html

SAPPORO



さっぽろ市

02-A02-18-2552
30-2-1554